平成２６年（フ）第４８号
福井県敦賀市長沢31号２番地の１
債務者　株式会社シャカミ
代表者代表取締役　加藤　和美
１　決定年月日時　平成26年10月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午前11時
福井地方裁判所敦賀支部

平成２６年（フ）第６８６号
広島市西区庚午北２丁目16番10号
債務者　株式会社ランデック
代表者代表取締役　平田　弘明
１　決定年月日時　平成26年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上土井幸始
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午前11時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１５９９号
愛知県海部郡蟹江町舟入２丁目70番地
債務者　栄電気工業株式会社
代表者代表取締役　鈴木　忠賢
１　決定年月日時　平成26年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６６３号
愛知県豊明市三崎町高鴨12番地の１ユニーブル豊明パークＥ棟601号
債務者　有限会社ゼスト
代表者取締役　鬼束　敏郎
１　決定年月日時　平成26年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　朝子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前11時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４２８６号
大阪市中央区内淡路町２丁目４番７号、前住所三重県津市島崎町235番地
債務者　株式会社アクティーノヴジャパン
代表者代表取締役　田畑　敦之
１　決定年月日時　平成26年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４２８８号
大阪市鶴見区今津中３丁目11番28号
債務者　有限会社アクシス
代表者代表取締役　冨士枝　治
１　決定年月日時　平成26年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金　　啓彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２５号
岐阜市江添２丁目８番17号
債務者　株式会社東洋住設
代表者代表取締役　南條　洋之
１　決定年月日時　平成26年10月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍬口　　崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午前10時40分
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第４９号
滋賀県長浜市高月町井口1314番地の42
債務者　湖北土建株式会社
代表者代表取締役　上田　久欧
１　決定年月日時　平成26年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生駒　英司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月27日午前10時
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２６年（フ）第４４７４号
大阪府摂津市鳥飼上５丁目２番52号
債務者　株式会社近畿オペレーションサービス
代表者代表取締役　前野　　操
１　決定年月日時　平成26年10月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　密　　克行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２７５号
大津市大石龍門１丁目７番10号
債務者　有限会社広伸工業
代表者代表取締役　深田儀八郎
１　決定年月日時　平成26年10月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　不破　俊之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２５２号
山梨県甲府市宝１丁目８番14号
債務者　富士事務桟械販賣株式会社
代表者代表取締役　入戸野誠一
１　決定年月日時　平成26年10月20日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　關野　文士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後３時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４５８号
京都市西京区大原野西境谷町４丁目12―45
債務者　株式会社タンジェリン・ドロップ
代表者代表取締役　埜村　重成
１　決定年月日時　平成26年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大脇　美保
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第９５１号
京都府綾部市栗町平田31番地
債務者　株式会社マルテック
代表者代表取締役　大山　龍夫
１　決定年月日時　平成26年10月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加古　尊温
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第８９号
山口県下松市大字東豊井1580番地２、前住所広島市南区旭３丁目５番16―102号　ヴィラ旭
債務者　舩津　　徹
１　決定年月日時　平成26年10月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川崎　政之
４　破産債権の届出期間　平成26年11月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成27年１月23日午後２時
６　免責意見申述期間　平成27年１月23日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２６年（フ）第３９０号
神奈川県厚木市上落合534番地７
債務者　岡崎秀八郎
１　決定年月日時　平成26年10月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬口　朋英
４　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３３２号
神奈川県厚木市妻田南１丁目17番９号　ベルベール川井303
債務者　高田　大樹
１　決定年月日時　平成26年10月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　和慶
４　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２０４号
香川県高松市鬼無町佐藤1100番地38
債務者　川根　征雄
１　決定年月日時　平成26年10月22日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　顕児
４　破産債権の届出期間　平成26年12月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係